

～後期高齢者医療保険からのお知らせ～ 平成27年度の保険料の軽減措置が決まりました。

○保険料率

※平成27年度の保険料率は、平成26年度と同じで変更はありません。

区 分	平成27年度
所得割率	8.60%
均等割額	43,600円
限 度 額	57万円



平成27年度保険料額の計算方法

年間保険料額
(100円未満切捨て)

=

均等割額
(43,600円)

+

所得割額
[(被保険者本人の平成26年中の総所得金額等-33万円)×8.60%]

軽減に該当する方は、軽減額を引いてください。

4月以降途中加入の方は、「年間保険料額」×加入月÷12月(100円未満切捨て)で求めた金額が保険料額となります。

○平成27年度軽減内容

平成27年度の軽減割合や該当条件は、次のとおりです。

※平成27年度から、**均等割額5割軽減と均等割額2割軽減の軽減該当条件が変わりました。**

・被用者保険の被扶養者であった方の保険料については、軽減措置が継続されます。

軽 減 内 容	軽減該当条件 (均等割の軽減は被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計額で判定)	軽 減 額	軽減後の額
均等割9割軽減	「基礎控除額(33万円)以下の世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯(その他各種所得がない場合)	39,240円	4,360円
均等割8.5割軽減	「基礎控除額(33万円)」以下の世帯	37,060円	6,540円
均等割5割軽減	「基礎控除額(33万円)+※26万円×世帯の被保険者数(被保険者である世帯主は除く)」以下の世帯	21,800円	21,800円
均等割2割軽減	「基礎控除額(33万円)+※47万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	8,720円	34,880円
所得割5割軽減	被保険者の総所得金額等-基礎控除額(33万円)が58万円以下	所得割額÷2 (1円未満の端数は切上げ)	所得割額÷2
被扶養者軽減 (均等割9割軽減)	後期高齢者医療の被保険者資格を得た前日まで、被用者保険(国保、国保組合以外)の被扶養者であった方 ※所得割額は課されません。	39,240円	4,360円

詳しくは、4月世帯配布のリーフレット「平成27年度版 後期高齢者医療制度のしくみ」をご覧ください。

【問合せ先】

下仁田町役場 健康課 国保係 ☎64-8801(直通)

群馬県後期高齢者医療広域連合 ☎027-256-7171

福祉医療費制度の利用方法についてご確認ください

『福祉医療費制度』は、医療費の自己負担分を補助する制度です。医療機関に無料受診ができ、とても有益な制度ですので、長期的に安定運営ができるよう適正利用にご協力ください。

①受給資格について

中学校卒業までの子ども、心身障害者、所得税非課税であるひとり親世帯が対象です。詳しい認定要件はお問い合わせください。

②保険証は変わっていませんか？

健康保険が変わったときには必ず届出をしてください。正しい給付ができないことがあります。届出は、郵送でも受け付けています。

③県外受診について

福祉医療費制度は群馬県と下仁田町で運営をしており、「受給資格者証」は県外では利用できません。もし県外で医療機関を受診したときは、領収書を受領のうえ、国保係窓口で支給申請をしてください。

④補装具・コルセットの作製について

補装具やコルセットを保険適用で作製した場合は、同意書（診断書）・領収書・明細書のコピーと保険適用分の支給決定通知を添えて申請してください。※国民健康保険と後期高齢者医療制度加入者以外の方は、支給決定通知（保険適用分の金額が分かるもの）がないと支給できません。

⑤他の医療費助成制度が優先されます

下記のような制度は福祉医療制度に優先されますので、該当すると思われる方は申請をしてください。

『自立支援医療（更生医療、育成医療、精神通院医療）』

『特定疾患』『小児慢性特定疾患』『特定疾病』

『日本スポーツ振興センター災害共済給付』 など

⑥資格者証を紛失・破損してしまったときは

国保係窓口で再交付申請をしてください。文字がすれて見えづらいときなども申請できます。

福祉医療費受給資格者証					
公費負担者 番号		受給資格者 番号			
住所					
受給 資格 者	氏名	男・女	生年月日	備考	
有効期間					
発行機関名 及び印	群馬県甘楽郡下仁田町長				
交付年月日					

国民健康保険の高額療養費申請について

ひと月に払う医療費には上限が設けられています。限度額を超えた分は高額療養費として支給申請ができます。国民健康保険加入者には、役場から支給申請のお知らせがハガキで届きますので、内容をよくご確認ください。国保係窓口で申請してください。

◆注意◆

- ・保険証を使って医療機関を受診した際は、必ず領収書を受け取り保管してください。高額療養費払い戻しの計算に必要です（領収書が無いときは支給できない場合があります）。
- ・高額療養費のお知らせは診療から数か月後にお届けしますので、対象となる診療月をご確認ください。
- ・入院等で医療費が高額になりそうなときは、事前に『限度額適用認定証』の申請をしてください。病院窓口での支払いが限度額までになります。

その他、ご不明の点は下記までお問い合わせください。

問合せ先 健康課 国保係 ☎64-8801（直通）

国保人間ドック受診者の募集



- 受診期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日
- 実施機関 下仁田厚生病院
- 対象者
 - ①国保加入者で国保税を完納している世帯の方
 - ②保健センターで行う特定健診(集団健診)を受診しない方
 ※注意 年度内に1回です。(重複受診はできません)

●費用・募集人数

区分	費用	個人負担	国保負担	募集人数
1日ドック(日帰り)	34,560円	9,560円	25,000円	135人
短期ドック(1泊2日)	63,720円	23,720円	40,000円	25人

●主な検査内容

診察(内科)、心電図、胸部レントゲン、胃カメラ、超音波、血液検査、腹囲測定など
(短期ドックは、大腸ファイバー及び血糖負荷検査が加わります。)

●同意事項 国保加入者の健康維持のため、人間ドックの申込を受け付けます。

国保人間ドックを受けた方は、国保特定健診を受診したこととします。また結果によっては、保健センターで行う特定保健指導の対象となります。(別途通知)

●申し込み先 下仁田厚生病院 ☎82-3555

後期高齢者医療保険 人間ドック受診者募集

後期高齢者医療被保険者の方の人間ドック受診者を募集します。

町の国保と同様に下仁田厚生病院限定になります。

- 受診期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日
- 実施機関 下仁田厚生病院
- 対象者
 - ①「後期高齢者医療被保険者証」をお持ちで後期高齢者医療保険料を完納している方
 - ②保健センターで行う健康診査(集団健診)を受診しない方(重複受診はできません)
- 募集人員 日帰りのみ 50人(定員になり次第締め切ります)
- 自己負担額 9,560円(費用総額34,560円、助成金額25,000円)
- 申し込み先 下仁田厚生病院 ☎82-3555



下仁田町歴史館からのお知らせ

ふるさとセンターの名称が4月1日から「下仁田町歴史館」に変わります。荒船風穴資料展示室も併設しており、荒船風穴のジオラマも新しくなりました。大勢の方々の来館をお待ちしております。なお、入館料は200円となります。

冬期閉鎖をしていた荒船風穴も4月1日から再開いたします。なお、5月からは有料化となり、大人500円の見学料をいただくこととなりました。なお、町民の方、高校生以下の方は無料となります。

問合せ先 下仁田町歴史館(旧ふるさとセンター) ☎82-5345



高齢者肺炎球菌予防接種について

肺炎球菌とは、肺炎などの原因となる病原菌です。とくに、高齢者は免疫力の低下に伴い肺炎にかかりやすく重症化しやすいといわれています。町では費用の一部を助成しています。接種をご希望の方は、下記をご覧ください。

定期接種 下仁田町に住所を有し、過去に肺炎球菌(23価)未接種者で

対象者 ①65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方(平成27年度末日)
②60歳～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全機能障害を有する方で身体障害者手帳1級の方(平成27年度末日)

接種費用 自己負担 2,000円

※生活保護世帯の人は無料になります。

接種に出かける前に予診票等を保健センターで受取ってください。

期 間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

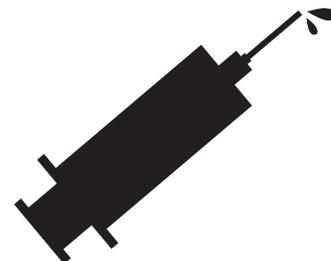
持 ち 物 健康保険証(年齢、住所を確認するために必要)

接種方法 対象者には保健推進員を通じて4月下旬にご案内の通知がいきますので、**接種を希望される方は予診票を受取りに保健センターまでお越しください。**なお、それ以前に接種したい方は、ご連絡ください。

指定医療機関にて(予診票配布時にお知らせします。)接種になります。必ず病院で予約を取った後に接種して下さい。

注意事項 一度でも任意接種で行った方は、**対象外になります**のでご注意ください。

肺炎にかかった方でもワクチンの型(ポリサッカライド)のすべてに罹患したと見なせないで、対象になります。



～任意接種も継続して行います～

定期接種対象外の方で

・65歳以上の方で今までに一度も受けていない方が対象になります。

※保健センターまで、印鑑と健康保険証を持参して、申請にいらしてください。

接種当日は、接種費用2,000円がかかります。



問合せ先 保健環境課 保健推進係(保健センター内) ☎82-5490

お出かけください さくらの里観光PRイベント

妙義山の麓にある「さくらの里」は47haの敷地に約45種、5,000本の桜が植えられており、4月中旬～5月上旬まで様々な桜を楽しむことができます。是非お出かけください。

日 時 5月3日(祝)午前10時から(雨天の場合は4日に順延)

場 所 群馬県「さくらの里」管理棟周辺

内 容 野点による抹茶の無料サービス等

緑化PR 苗木の配布、緑化募金

主 催 下仁田町観光協会(下仁田町観光案内所内) ☎67-7500



▲昨年の様子(苗木の配布)

各種がん検診無料クーポン事業について

「がん検診推進事業」として大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診については、検診初年度の方に、がん検診を無料で受けることができる「無料クーポン券と検診手帳」を、大腸がん検診については5歳刻みの年齢の方に「無料クーポン券」をお送りしています。乳がん子宮頸がん検診については、右記の方で、H26年度から過去5年間の未受診者に対して「無料クーポン券」をお送りいたします。対象者には、5月下旬までに無料クーポン券を郵送いたします。

この機会に、がん検診を受診して、ご自身の健康管理にお役立てください。

注意事項

・下仁田町外に転出している場合、下仁田町の無料クーポン券は使用できません。ご希望の方は転入先の市区町村のがん検診担当課にご相談ください。

・クーポン券は町の検診を受診する場合のみ使用することができます。人間ドック、職場検診、自費受診で受ける(受けた)場合は対象外です。

問合せ先 保健環境課 保健推進係
☎82-5490

◎平成27年4月1日現在で下記の年齢の方で、
4月20日に住民登録のある方

大腸がん検診無料クーポン対象者

40歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日生
45歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生
50歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日生
55歳	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生
60歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生

乳がん検診無料クーポン対象者

40歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日生
42歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生
45歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生
47歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生
50歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日生
52歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生
55歳	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生
57歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生
60歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生

子宮がん検診無料クーポン対象者

20歳	平成 6年4月2日～平成 7年4月1日生
22歳	平成 4年4月2日～平成 5年4月1日生
25歳	平成 1年4月2日～平成 2年4月1日生
27歳	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生
30歳	昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生
32歳	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生
35歳	昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生
37歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生
40歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日生

平成27年度富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合予算の公表

歳入

科目	予算額	構成比
分担金及び負担金	1,448,011	82.5
使用料及び手数料	36,175	2.1
国庫支出金	10,534	0.6
県支出金	422	0.0
繰越金	57,000	3.2
諸収入	109,780	6.3
組合債	93,000	5.3
合計	1,754,922	100.0

歳出

(単位:千円・%)

	予算額	構成比
議会費	820	0.1
総務費	68,452	3.9
衛生費	104,370	5.9
消防費	1,420,058	80.9
教育費	106,872	6.1
公債費	44,350	2.5
予備費	10,000	0.6
合計	1,754,922	100.0

問合せ先 富岡甘楽広域圏事務局 ☎62-5261